

標 題：

リベリア籍船に備えられる無線救命設備
の代替設備

NK テクニカル インフォメーション

No. 8 1

平成元年12月25日

関係船主・造船所各位

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、今般リベリア政府より、来るべき全世界的な海上遭難・安全制度（GMDSS）における無線救命設備の規定の早期実施についてのIMO勧告を考慮して、現行 74 SOLAS の第Ⅲ章第 6.2 規則で要求される無線救命設備に対して別紙の代替設備を認める旨の通知がありましたのでお知らせいたします。

なお、この通知に従って“Satellite EPIRB”および“Radar transponder”を備えた場合には、GMDSS発効後もそのまま継続して使用することができます。

添付： 別紙



〔別紙〕

リベリア籍船に備えられる無線救命設備の代替設備

I. 適用

A. 全船：

"Portable radio apparatus (83/Ⅲ/6.2.1)" 及び "Survival craft EPIRB (83/Ⅲ/6.2.3)" に代えて次の設備。

- (1) 121.5 / 243 MHz で運用される Homing または Locating 機能を有する1の "Satellite EPIRB", または
- (2) 1の "Satellite EPIRB" 及び 2の "Survival craft EPIRB", または
- (3) 1の "Satellite EPIRB" 及び 2の "Radar Transponder"

B. 現存船 (83 E Ship) : 1991 年 7月 1日まで適用できる。

"Portable radio apparatus (83/Ⅲ/6.2.1)" に代えて

- (1) 121.5 / 243 MHz で運用される Homing または Locating 機能を有する1の "Satellite EPIRB", または
- (2) 1の "Satellite EPIRB" および 2の "Radar Transponder"

注) 74 SOLAS の 83 改正適用上, 現存船は1991年7月1日までは無線救命設備として "Portable radio apparatus" しか要求されない。

II. 設備の要件

各設備は, 主管庁の型式承認機で次の GMDSS の要件に適合しなければならない。

(406 MHz Satellite EPIRB については, リベリア政府は COSPAS-SARSATの型式承認品を認めている。)

A. Radar Transponder

- (1) 9 GHz 帯で運用できるもので いかなる生存艇にも迅速に持ち込み得るような場所に配置すること。

B. Satellite EPIRB

- (1) 406 MHz 帯で運用する極軌道衛星業務を経由して, 或いは船舶がインマルサット通信範囲内のみの航海に従事する場合は 1.6 GHz 帯で運用するインマルサット静止衛星業務 注) を経由して, 遭難通報を送信することができるもの, 及び

注)

インマルサット衛星の通信範囲内の各大洋海域に対する適切な受信と処理をする
地上施設を利用できること。

- (2) 容易に近付きうる場所に設置されていること、及び
- (3) 手動で容易に解放することができ、生存艇の中に一名で運び込むことができること、
及び
- (4) 船が沈んだ場合は自動的に浮上し、且つ浮上した時自動的に作動することができる
こと、及び
- (5) 手動で作動させることができること。

以上

VOID